

全酪連会報 3

2025 MAR No.714



酪農とのかけはし／
松平啓吾先生

企画管理部だより／
令和6年度 決算に向けて

令和5年度 会員概況調査より

令和6年度 全酪連・全国酪農協会
理事・監事・職員研修会

酪農業に対する
理解醸成活動報告

日本酪農見て歩紀／
今山牧場(宮崎県都城市)

酪農トピックス／
「第7回らくのうマルシェ」を開催しました
(酪農部)ほか

農林水産省／
春先に向けたサシバエ対策で
牛を病気・ストレスから守りましょう!

作品募集のお知らせ

第52回 全国酪農青年女性
酪農発表大会開催のお知らせ

(一社)全国酪農協会の
酪農共済制度のご紹介 第5回

LINE公式アカウントができました!
登録をお願いします!



全国酪農業協同組合連合会

ZE
N
R
A
K
U
R
E
M

酪農との かけはし



第54回

岩手県立盛岡農業高校 実習教諭
松平啓吾先生

地元農家との交流が 生徒の成長に



「盛農」の歴史・沿革

岩手県立盛岡農業高等学校は、(以下「盛農」) 1879年(明治12年)に獣医学舎を前身として、多くの変遷を経て現在に至る伝統ある学校です。創設から145年が経過し、岩手県内で最も古い高等学校でもあります。現在の校舎は岩手県北西部に位置する滝沢市に立地し、北西には岩手山が聳えます。校舎・運動場はもとより農場・水田・牧草地・演習林等の学校の敷地は705,489㎡(東京ドームの約15倍の面積)と広大です。このような環境で418名の生徒たちは日々学習・実習に励んでいます。

学校の構成(学べる内容)

盛農は全日制課程5学科で構成されています。

●動物科学科(大動物・中小動物・愛玩動物の学習)

毎日の動物飼育をとおして命と向き合い、人間の生活を取り巻く動物について様々な角度から学習しています。

●植物科学科(作物・野菜・果樹・草花の学習)

作物、野菜、果樹、草花の基本知識と栽培技術を学習しています。

●食品科学科(農作物や畜産物の加工・貯蔵技術、原料となる農産物生産技術の学習)



食品について、生産・加工・衛生・安全・流通・販売の角度から学習しています。

●人間科学科(農業・家庭・福祉をとおして心身の変化を学習)
農業や家庭・福祉に関する科目



を中心に学習しています。

●環境科学科(バイオテクノロジー、環境保全、森林・緑地環境の学習)

生物学、林業関係、環境保全など広い視野で学習しています。

岩手県内唯一の酪農を
学習できる農業高校

広大な面積を誇る盛農では多くの動物が飼養管理されています。

- ・乳牛…20（2頭ジャージー）頭、育成13頭 計33頭
- ・肉牛…経産16頭、育成10頭、肥育2頭 計28頭
- ・鳥…ブロイラー年1、500羽 0～48日間出荷
- ・豚…年6頭出荷
- ・犬…6頭（ゴールデンレトリバー、



ボーダーコリー、パピヨン、柴犬、トイプードル2頭）
岩手県内で酪農を学習できる環

境が整っている農業高校は盛農だけです。酪農について学ぶことができる動物科学科では2年生から大動物、中小動物、愛玩動物の各専攻に分かれ、より専門的な知識や技術を習得していきます。動物科学科は各学年30～40名程が在籍しており、半数以上が非農家出身です。そのうち15～20名が大動物（牛）を学んでおり、牛の飼養管理については搾乳



牛舎、育成及び和牛牛舎、肥育舎、堆肥舎の中で日々技術習得に取り組んでいます。

松平先生、教えてください！

●「畜産、農業の先生になったきっかけはなんですか？」

私は非農家として盛農に入学しました。もともとは犬が好きで高校2年生の時の専攻を決める時に愛玩動物班を専攻しましたが、犬舎の隣にいる牛を見るうちに牛の魅力に気づき、高校3年生から大動物班の実習も受け始めました。学生時代に共進会などに参加して県内農家と交流したことが今でも楽しく、また貴重な経験をした思い出として記憶しています。その後、盛農の特別専攻科に進み、就職しました。

生徒の指導者である今、県内の農家に生徒を輩出することに指導のやりがいを感じています。

卒業生が畜産関係で活躍している姿に喜びを感じる一方で、「もっと教えてあげられることはなかったか。」と感じる部分もあります。若い人たちと日々接し刺激を受けることで、今の生徒たちに新しい技術などを還元してあげられるように頑張



ろうというモチベーションになっています。

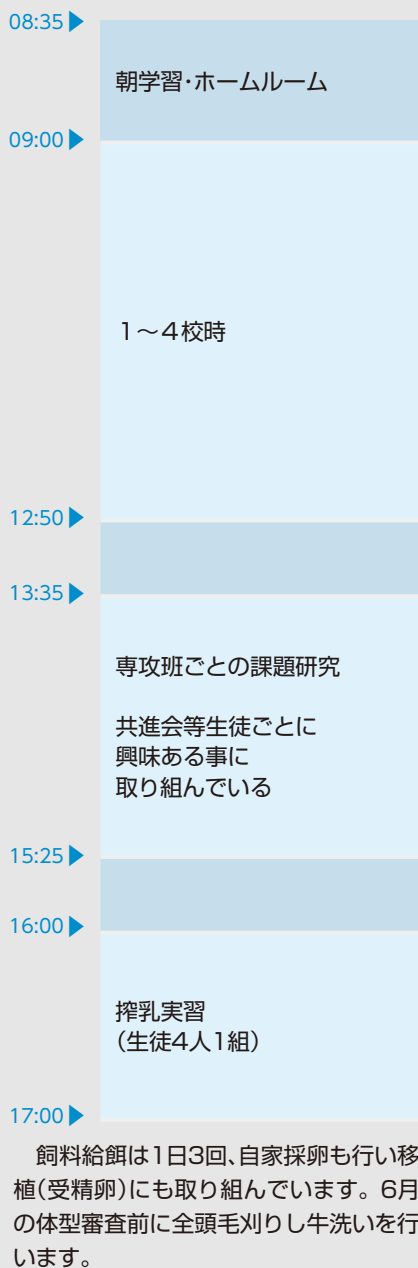
●「指導で気をつけていることは？」
大動物と接しているため、事故が起きないように安全第一で指導をすること、牛は言葉を発しないので、五感を使って牛のサインを読み取ることですね。

「盛農」の生徒さんにも
インタビュー

Aさん

私は実家が酪農家です。小さいころから家の手伝いをしてきました。兄が実家を継ぐ予定ですが私も酪農

松平啓吾先生 の
動物科学科の年間、1日の
学習スケジュール



全国の酪農家に **一言!**

厳しい酪農情勢ではありますが、将来の畜産・酪農を担う生徒たちが共進会やインターンシップでの交流を通して成長している姿を見えています。本校の取組として「魅力化協働パートナー」という地元の農家と意見交換をしたり、授業などで交流する場を設けています。

将来の酪農のために地域の農家さんとこれからも交流し、教育現場として学生たちに酪農の魅力伝えていきます。

の道に進みたいと考えています。牛たちの成長をみると仕事のやりがいを感じる事ができます。学校での学習・実習を活かし、実家の牛の乳量・乳質・体型の改善を目指していきたいです。学校生活においての目標は、全共に出場することです。卒業後も実家の酪農を手伝いながら盛農の特別専攻科に進学したいと考えています。

Bさん

私は実家が酪農をしています。小さいころから家の手伝いをしてきました。中学生の時に共進会を見学したことをきっかけに、酪農の道へ進むことを決めました。牛の分娩があるときはとてもうれいす。学校では牛の知識を身に付け、将来に活かしたいと考えています。卒業後は酪農が学べる大学へ進学し、その後実家に戻り酪農家になりたいと考えています。

Cさん

私の家は非農家ですが、動物が大好きで牧場に連れて行ってもらったことがきっかけで牛が好きになり「盛農」へ入学しました。日々の学習・実習では思い通りに牛を扱うことができず、農家さんの作業の良さに驚きました。搾乳実習や、学校での経験を同じ自分の知らないことを学ぶことが楽しいです。引き続き盛農の特別専攻科へ進み、将来はヘルパー等の畜産に関わる仕事に就きたいです。

取材をとおして

将来の酪農・畜産に携わろうと日々学んでいる学生や指導している先生方の話を伺い、学ぶ意欲、教える意欲について強く影響を受けました。

教育現場であることから、生徒が作業するということが作業マニュアルや連絡体制がしっかりしていることが印象的でした。インタビュのの後、予定されていた酪農家見学に同行させてもらいましたが、大動物班以外の専攻の生徒も視察に参加し、酪農の経営について学んでいました。多くの方の関わりが、かけはしとなっていく



▲ 近隣の酪農家見学

令和6年度

決算に向けて

令和7年3月期決算実務における 税務上の留意点

本年も3月となり、当年度の経営活動の総括たる決算期を迎えようとしています。そこで、本3月号では、当年度決算実施に当たった税務上の留意事項の解説を中心とした「令和6年度決算に向けて」をお届けします。

なお、本稿では、令和7年3月期決算組合を前提としていますので、当該期以外の決算期となる会員の皆さまはご留意ください。また、紙面の都合上、該当法令名及び適用条項についての記載を割愛していますので予めご了承ください。

令和6年度税制改正の概要

令和6年度税制改正のうち、当年度決算に影響を及ぼすとみられる主要項目を、昨年同様リストアップ形式で改正ポイントのみ一覧掲載していますので、これにより改正内容の概要把握と再確認を行ってください。

改正項目1

少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度等の見直しと延長

〔チェックポイント〕

● 従業員の数が500人以下の中小企業者等が、取得価額が30万円未満の減価償却資産（以下「少額減価償却資産」といいます。）の取得又は製作若しくは建設をして、かつ、その**中小企業者等**の事業の用に供した場合に、その事業の用に供した日を含む事業年度において、その取得価額の全額を損金算入できる制度の適用期限が、令和8年3月31日まで2年延長されました。

● また、今回の見直しにより、対象法人から電子情報処理組織を使用する方法（e-Tax）により法人税の確定申告書等に記載すべきものと

される事項を提供しなければならぬ法人のうち常時使用する従業員の数が300人を超えるものが除外されました。

この内容としては、**中小企業者等**のうち「中小企業者」は電子申告義務が課せられないが、「等」である「**農業協同組合等**」のうち資本金又は出資金が1億円超である法人は、電子申告義務化対象法人であることから、このうち常時使用する従業員の数が300人を超える法人は当制度の対象から除外されると解せられます。

対象法人	制度／取得価額	償却方法	改正内容
内国法人	① 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度 10万円未満の減価償却資産	全額損金算入 (即時償却)	電子申告義務のある農業協同組合等のうち常時使用する従業員300人超の法人を除外
	② 一括償却資産の損金算入制度 20万円未満の減価償却資産	3年間で均等償却	
中小企業者等	③ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例 30万円未満の減価償却資産	全額損金算入 (即時償却)	

【適用時期等】

本改正は、令和6年4月1日以後に取得又は製作若しくは建設をする減価償却資産について適用し、法人が同日前に取得又は製作若しくは建設をした減価償却資産については、従前どおりとされています。

改正項目2 賃上げ促進税制の改正の概要（中小企業向け）

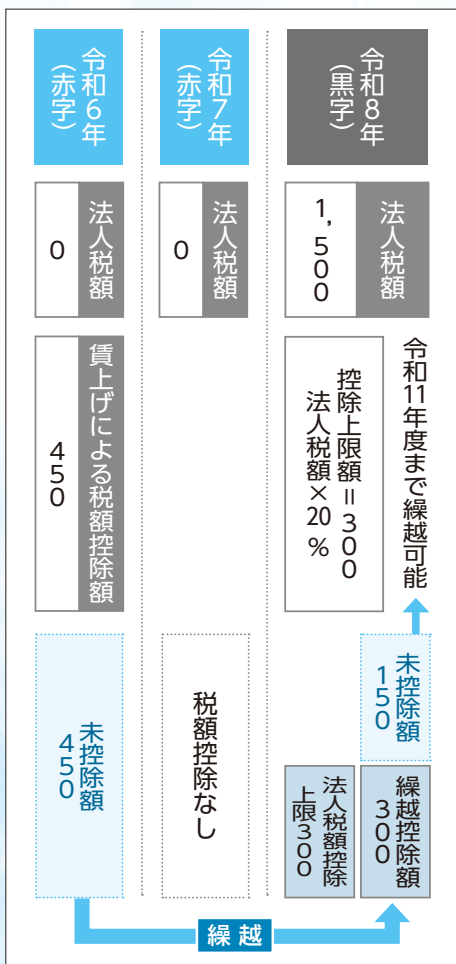
【チェックポイント】

- 物価高に負けない構造的・持続的な賃上げの動きをより多く広げ、効果化を深めるために賃上げ促進税制が強化されました。
- 次にあるように税額控除率及び上乗せ要件が見直されました。

改正前	改正後
<p>【要件】</p> <p>①全雇用者給与等支給額… 対前年度増加率1・5%以上</p> <p>②全雇用者給与等支給額… 対前年度増加率2・5%以上</p>	<p>【要件】</p> <p>・変更なし</p>
<p>【税額控除】</p> <p>(上乗せ無し)</p> <p>要件①の増加率… 対前年度増加額の15%の税額控除</p> <p>要件②の増加率… 対前年度増加額の30%の税額控除</p> <p>(上乗せ有り)</p> <p>①当期の教育訓練費≧前期の教育訓練費の1・1倍↓ 控除率を10%上乗せ</p>	<p>【税額控除】</p> <p>(上乗せ無し)</p> <p>・変更なし</p> <p>(上乗せ有り)</p> <p>①当期の教育訓練費≧前期の教育訓練費の1・05倍 ↓控除率を10%上乗せ※</p> <p>②子育て支援女性活躍支援(くるみん認定またはえるぼし認定2段階目以上) ↓5%上乗せ</p> <p>※最大で45%の控除率(基本30%+10%+5%)</p>
<p>・税額控除額は法人税額等の20%を限度</p>	<p>・変更なし</p>

※教育訓練費が当期の給与等支給額の0・05%以上との要件が追加

- 中小企業者等は、要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能となりました。この場合、未控除額を翌年度以降に繰り越す場合は、未控除額が発生した年度の申告において、「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」を提出する必要があります。また、欠損等により当年度に法人税額が生じなかった場合でも未控除額は全額繰越し可能です。



- 本誌では触れませんが、中堅企業・大企業向けの制度の改正も行われています。

【適用時期等】

本改正後の措置は、平成30年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度において適用できます。ただし、設立事業年度(設立の日を含む事業年度をいいます)、合併以外の事由による解散の日を含む事業年度および清算中の各事業年度においては、適用できません。

改正項目3 交際費等の損金不算入制度の改正と延長

【チェックポイント①】

- 会議費の実態の変化を踏まえ、交際費等の範囲から除かれる一定の飲食費に係る金額基準について1人当たり10,000円以下(改正前…

5,000円以下)に引上げられました。

【チェックポイント②】

● 法人が支出した交際費等について、原則として損金不算入とされていますが、前記の交際費等除外基準の他、以下の特例措置が講ぜられています。

これらの制度が令和9年3月31日まで3年延長されました。

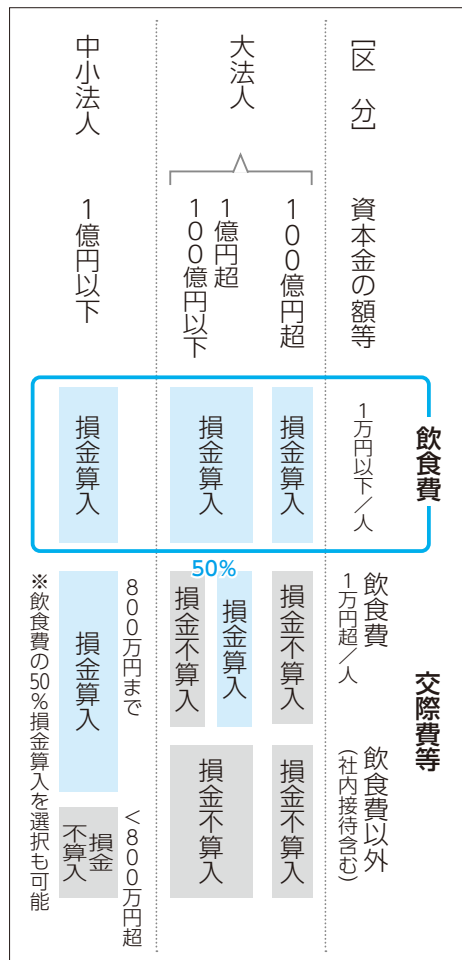
（大法人の場合）

● 法人が支出する交際費等のうち、飲食その他これに類する行為のために要する費用（以下「接待飲食費」といいます。）の50%に相当する金額を超える部分の金額はその事業年度の所得金額の計算上、その損金の額に算入しない。

● 但し、事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が100億円を超える法人は、支出する交際費等の額の全額が損金不算入額となります。

（中小法人の場合）

● 期末の資本金の額又は出資金の額が1億円以下である等の法人（資本金の額が5億円以上の法人等に株式の100%を直接又は間接に所有されている場合における子会社等を除く）については、「接待飲食費の50%に相当する金額」と「定額控除限度額（交際費等の額の年800万円以



下の部分」とのいずれかの金額までを損金の額に算入することができるとする特例措置も維持されたままの延長となっていますが、期末の出資金の額が1億円を超えている中小法人（農業協同組合も含む）については、当該特例措置は適用されません。

【適用時期等】

①の改正については、法人の令和6年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用し、法人の同日前に開始した事業年度分の法人税については、従前どおりとされています。

令和7年度税制改正について

昨年12月20日に、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置等を含んだ「令和7年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。

今後、現在開催中の第217回通常国会に上程され、年度末である3月31日までに「令和7年度税制改正法案」が成立する可能性が高く、当該「令和7年度税制改正の大綱」の内容の今後の動向を注視ください。

以上、令和6年度決算に当たり留意を要する主だった税制改正項目につき、重点項目のみを中心に抽出し概説いたしました。紙面の都合上、チェックポイントのみの概要紹介となりましたので、各改正事項等の詳細、また本紙面に掲載されていない改正項目については、関与税理士等に個別にご確認ください。

本稿が会員の皆さまの令和6年度決算手続き実施に当たり、多少なりともお役に立てばと願っております。

※参照・参考文献：「週刊 税務通信」（税務研究会刊）

及び資料：国税庁ホームページ・令和6年度税制改正関連資料

財務省ホームページ・令和6年度税制改正の大綱関連資料

中小企業庁ホームページ・中小企業向け「賃上げ促進税制」関連資料

会員概況調査より

本会では、会員における組織・事業の概要を把握することにより、事業運営における問題点を明確にし、その改善を図り体質強化に資することを目的として、毎年会員概況調査を実施しています。

この度、昨年中に会員の皆様にご依頼した令和5年度を対象とした会員概況調査の結果がまとまりましたので、その内容を報告いたします。

1 全国の酪農概況(農林水産省 畜産統計調査、牛乳乳製品の生産動向より)

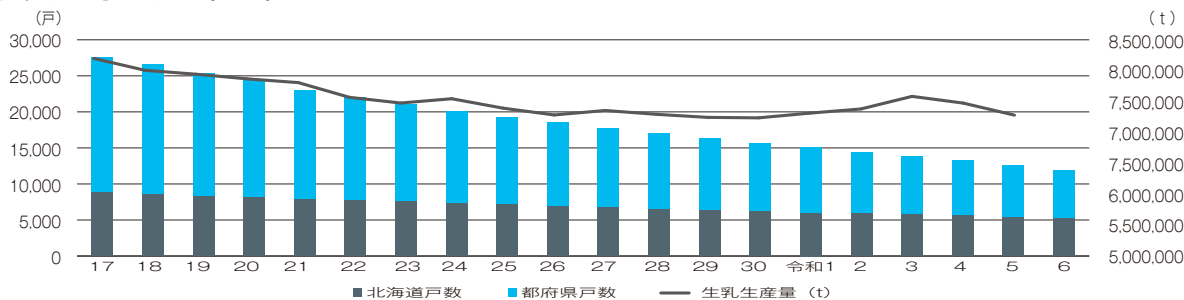
解説

農林水産省の畜産統計調査によると、令和6年2月1日現在の全国の酪農家戸数は11,900戸、前年同月と比べて94%となりました。毎年のように4~5%前後で減少していますが、コロナ禍以降、資材価格や光熱動力費の高騰などが酪農経営を圧迫しており、(一社)中央酪農会議は昨年12月に『指定団体で受託している酪農家の戸数が、2024年10月に初めて1万戸を割り9,960戸となった』と発表しました。

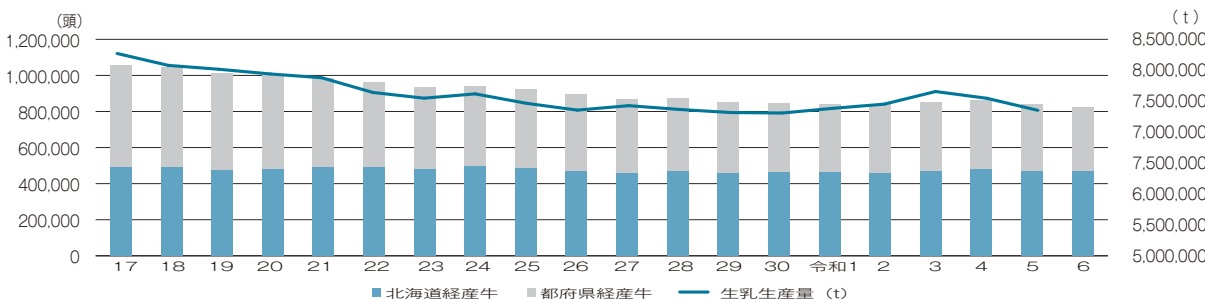
一方、経産牛頭数は826千頭、前年同月比で99%となりました。ここ数年頭数を維持していた北海道はほぼ横ばい、都府県においては98%となりました。

生乳生産量(農林水産省牛乳乳製品の生産動向)は需給の逼迫、緩和を繰り返しながら令和3年度は10年ぶりに760万tを超えたものの、令和4年度、5年度は前年比98%台で推移しています。

酪農家戸数と生乳生産量(全国)

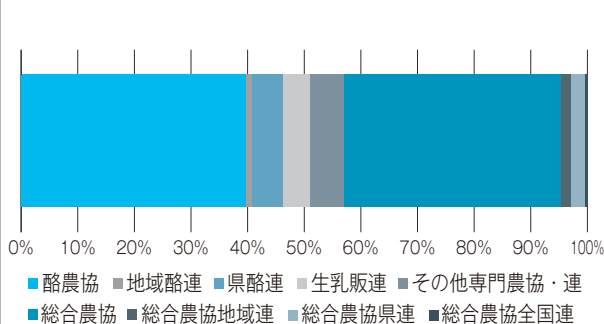


経産牛頭数と生乳生産量(全国)



2 本会の会員構成割合

全酪連会員の構成(正会員167会員) (令和7年1月現在)



解説

令和6年4月、宮崎県内の13JAは統合されみやざき農業協同組合が誕生しました。これにより、本会会員であった児湯農業協同組合と宮崎中央農業協同組合もJAみやざきに統合され、みやざき農業協同組合が本会会員になっています。

また、令和6年12月、群馬県の赤城酪農業協同組合連合会は、その権利義務を新設した赤城酪農業協同組合に事業継承し解散しました。さらに、赤城酪農協は、7年1月に名称をぐんま酪農業協同組合に変更しています。これにより、令和7年1月現在で正会員は167、準会員は17となりました。

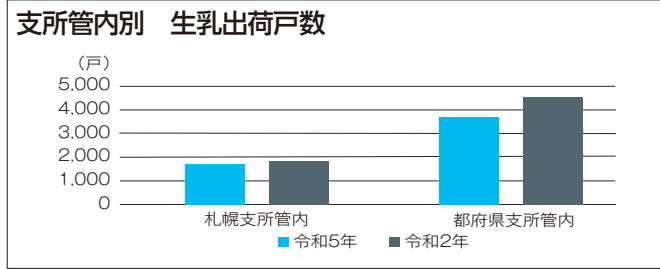
167の本会正会員のうち、酪農専門の単協、県連・地域連は46%、生乳販連は5%。酪農以外の専門農協(連合会含む)は6%。総合農協(連合会含む)は43%という構成割合です。

3 会員の酪農概況

(1) 生乳出荷戸数（酪農組合・総合農協130会員中、令和2年と比較可能な91会員）

支所管内別 生乳出荷戸数 (戸)

	令和5年	令和2年	令和2年比
札幌支所管内	1,730	1,820	95.1
都府県支所管内	3,700	4,566	81.0
合計	5,430	6,386	85.0



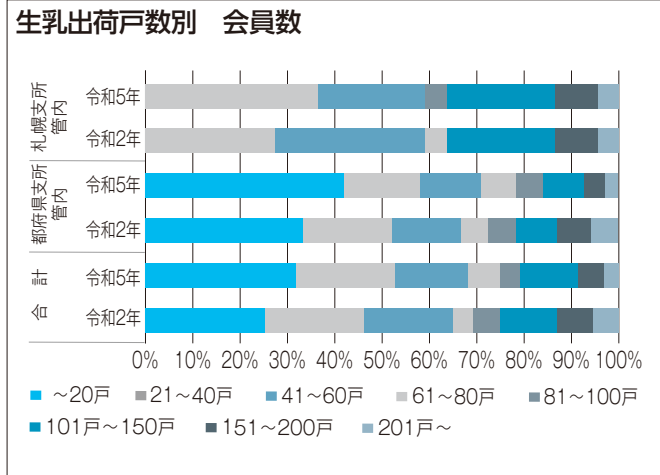
解説

今回は、新型インフルエンザ（いわゆるコロナ）が全国的に広まるかどうかという令和2年度末（3年前）と比較可能な単協（酪農組合・総合農協）91会員のデータのみで比較してみました。

生乳出荷戸数は、札幌支所管内は95%であったものの、都府県支所管内は81%と大きく減少し、全体では85%となり、畜産統計の酪農家戸数の推移（R05/R02比87.8%）を下回りました。

また、生乳出荷戸数別の組合数は、都府県支所管内69会員のうち、40戸以下の組合は、3年前の令和2年ではほぼ半数の36組合でしたが、令和5年では40組合となり半数を超えました。101戸を超える組合数は、3年前の11組合に対し、今回は9組合と減少し、201戸を超える組合は半減しています。

札幌支所管内会員においては、生乳出荷戸数が100戸以上の組合数は変わりませんでした。21戸～100戸の各層で出荷戸数が減少していることがわかります。



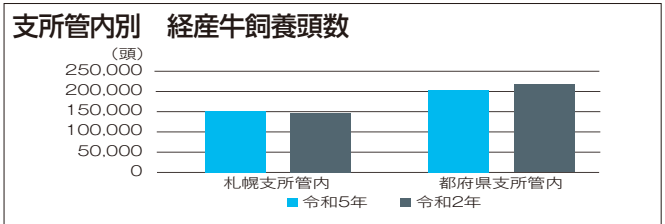
生乳出荷戸数別 会員数の割合

		戸数別							
		20戸以下	21～40戸	41～60戸	61～80戸	81～100戸	101戸～150戸	151～200戸	201戸以上
札幌支所管内	令和5年	0	8	5	1	0	5	2	1
	令和2年	0	6	7	0	1	5	2	1
都府県支所管内	令和5年	29	11	9	5	4	6	3	2
	令和2年	23	13	10	4	4	6	5	4
合計	令和5年	29	19	14	6	4	11	5	3
	令和2年	23	19	17	4	5	11	7	5

(2) 経産牛飼養頭数（酪農組合・総合農協130会員中令和2年と比較可能な81会員）

支所管内別 経産牛飼養頭数 (頭)

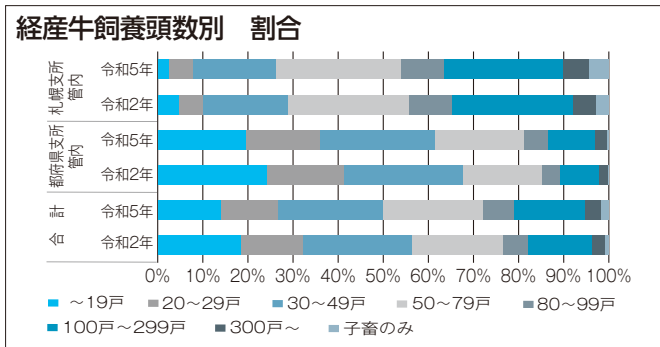
	令和5年	令和2年	令和2年比
札幌支所管内	150,773	147,554	102.2
都府県支所管内	203,470	216,950	93.8
全体	354,243	364,504	97.2



解説 経産牛頭数も、令和2年度末（3年前）と比較可能な単協（酪農組合・総合農協）81会員のデータのみで比較してみました。

全体で97.2%となり、畜産統計の全国の経産牛頭数

（99.7%）よりも2.5ポイント下回っています。都府県支所管内会員の減少率（93.8%）においては畜産統計（96.7%）よりも2.9ポイント下回り、札幌支所管内会員においては102.2%と増頭しており、畜産統計（102.2%）と同水準を保っています。



解説

経産牛飼養頭数別の割合も、81会員のデータのみで比較してみました。

札幌支所管内では、19頭以下の酪農家が半減し、300頭を超える規模の酪農家が1割増加しました。この間の各階層のシェアはほぼ変わらないものの、戸数自体は各階層5%ほど減少しています。子畜のみを飼養している生産者は4割ほど増加しました。

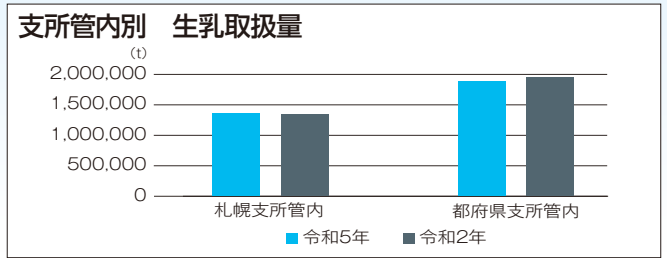
都府県の会員では、300頭以上の酪農家は7%ほど増加しましたが、19戸以下が減少したこともあり、それぞれのシェアは大きく変わりません。

(3) 生乳取扱量 (酪農組合・総合農協130会員中、令和2年と比較可能な87会員)

支所管内別 生乳取扱量

(t)

	令和5年	令和2年	令和2年比
札幌支所管内	1,358,809	1,342,205	101.2
都府県支所管内	1,865,864	1,942,159	96.1
合計	3,224,673	3,284,364	98.2



解説

生乳取扱数量も、令和2年度末（3年前）と比較可能な単協（酪農組合・総合農協）87会員のデータのみで比較してみました。

令和2年比で98.2%となり、3年前より減少しています。牛乳乳製品統計のR05/R02比が98.5%であることと

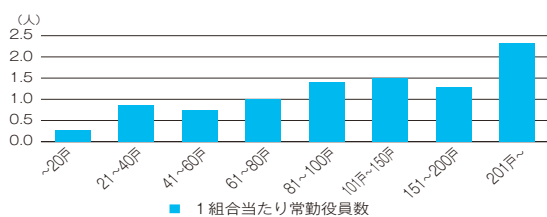
比べると、ほぼ同様の傾向が見られました。札幌支所管内会員では101.2%であり、牛乳乳製品統計の北海道の推移（100.5%）を上回っており、都府県支所管内での生乳取扱量96.1%に対し、同統計の都府県の数値と一致していました。

4 本会会員 (酪農組合・総合農協別) における常勤役員・役職員の状況 (有効回答 108会員)

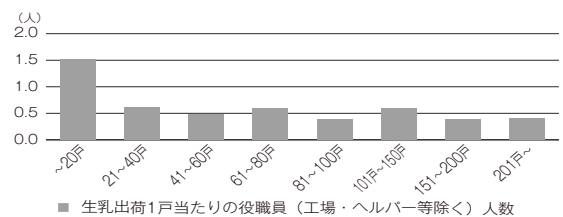
(1) 酪農組合 (有効回答 酪農組合56会員)

正組合員数	集計組合数①	常勤役員がいる組合		1組合当たり常勤役員数	生乳出荷戸数	役員数 (工場・ヘルパー等除く)	生乳出荷1戸当たりの役員数 (工場・ヘルパー等除く)人数
		組合数②	比率②/①				
~20戸	11	3	27.3%	0.27	97	147	1.52
21~40戸	13	7	53.8%	0.85	389	236	0.61
41~60戸	8	5	62.5%	0.75	316	153	0.48
61~80戸	5	5	100.0%	1.00	204	122	0.60
81~100戸	5	5	100.0%	1.40	340	131	0.39
101~150戸	4	2	50.0%	1.50	365	216	0.59
151~200戸	7	7	100.0%	1.29	983	374	0.38
201戸~	3	3	100.0%	2.33	519	211	0.41
全体	56	37	66.1%	0.96	3,213	1,590	0.49

1組合当たりの常勤役員数(酪農組合)



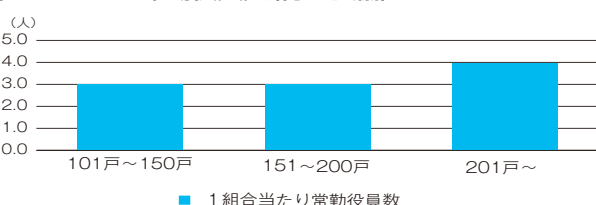
生乳出荷1戸当たりの役員数(工場・ヘルパー等除く)人数(酪農組合)



(2) 総合農協 (有効回答 単協52会員)

正組合員数	集計組合数①	常勤役員がいる組合		1組合当たり常勤役員数	生乳出荷戸数	役員数 (工場・ヘルパー等除く)	生乳出荷1戸当たりの役員数 (工場・ヘルパー等除く)人数
		組合数②	比率②/①				
101~150戸	6	6	100.0%	3.00	348	368	1.06
151~200戸	3	3	100.0%	3.00	169	246	1.46
201戸~	42	39	92.9%	3.95	2,333	12,912	5.53
全体	51	48	94.1%	3.78	2,850	13,526	4.75

1組合当たりの常勤役員数(総合農協)



生乳出荷1戸当たりの役員数(工場・ヘルパー等除く)人数(総合農協)



解説

役職員の在籍状況を、有効回答を得られた本会会員の酪農組合（56会員）及び、総合農協（52会員）で見ました。

酪農組合（単協56会員）においては、正組合員数が101～150戸の階層を除き、正組合員数が増えるにしたがって常勤役員を置く組合が増えていますが、常勤役員を置かない組合も3割強あることから、1組合当たりの常勤役員数の平均は0.96人となりました。生乳出荷1戸当たりの役職員

（工場・ヘルパー等除く）の人数は、組合規模が大きくなるにつれ、少なくなる傾向が見られます。

一方、総合農協（単協52会員）では、1組合当たりの常勤役員数は3.77人となっています。生乳出荷1戸当たりの役職員（工場・ヘルパー等除く）の人数は、酪農家以外の農業者が多い総合農協では酪農専門農協とは逆の傾向で、組合規模が大きくなるにつれ、多くなる傾向が見られます。

5 会員農協における役員(理事・監事)のうち、女性役員(有効回答 133会員)

酪農組合・総合農協別 女性役員の割合

	酪農組合・総合農協	集計組合数①	② 女性役員を置く組合		①の組合の		
			組合数②	比率①	役員総数(理事+監事)	女性役員総数	女性役員の占める割合
酪農組合	酪農組合(単協)	55	6	10.9%	499	8	1.6%
	県酪連・地域酪連	12	0	0.0%	135	0	0.0%
	生乳販連	7	0	0.0%	68	0	0.0%
	合計	74	6	8.1%	702	8	1.1%
総合農協	総合農協(単協)	52	23	44.2%	1,159	66	5.7%
	県連・地域連合会	7	0	0.0%	80	0	0.0%
	合計	59	23	39.0%	1,239	66	5.3%

酪農組合(単協)における階層別 女性役員の割合

組合員数	集計組合数①	② 女性役員を置く組合		①の組合の		
		組合数②	比率①	役員総数(理事+監事)	女性役員総数	女性役員の占める割合
～20戸	11	1	9.1%	79	1	1.3%
21～40戸	12	0	0.0%	97	0	0.0%
41～60戸	8	0	0.0%	69	0	0.0%
61～80戸	5	3	60.0%	43	4	9.3%
81～100戸	5	1	20.0%	51	2	3.9%
101～150戸	4	1	25.0%	42	1	2.4%
151～200戸	7	0	0.0%	74	0	0.0%
201戸～	3	0	0.0%	44	0	0.0%
全体	55	6	10.9%	499	8	1.6%

解説

有効回答（133会員）の会員において、女性役員（理事・監事）を置く会員は29会員（21.8%）でした。総合農協（単協）においては59会員中23会員（39.0%）で女性役員を置いており、酪農組合（単協）は74会員中6会員（8.1%）にとどまりました。

また、役員総数に占める女性役員の割合は、総合農協

（単協）においては5.7%（1,159人中66名）であるのに対し、酪農組合（単協）では1.8%（499名中8名）にとどまりました。

政府は、男女共同参画を掲げている中、農業界にも女性の進出を進めており、より多くの女性の意見も取り入れることが期待されています。

まとめ

（一社）Jミルクが発表した生乳及び牛乳乳製品の需給見通しによると、令和7年度の生乳生産量は、全国で7,288kt（前年比99.2%）、北海道では4,234kt（同99.8%）、都府県は3,054kt（同98.3%）と見通しており、都府県は4年連続の減産、全国及び北海道では2年ぶりの減産としています。

2歳未満の乳用雌牛は、北海道で約2千頭増加と見通すも、都府県では約3千頭減少するとし、搾乳牛となる2歳以上の乳牛雌牛は、北海道で約5千頭、都府県では約13千頭減少すると見通しています。生乳供給量は前年比

99.2%、飲用等向処理量は100.3%と見込んでいます。

今回の会員概況調査も令和5年とコロナ禍前の令和2年のデータとで比較しましたが、令和6年度は5年度に引き続き為替は円安傾向で推移し、飼料価格や生産資材などは依然高止まりの傾向です。現在、乳製品の在庫は一定の水準に収まり、インバウンドも回復を見せてきた中、牛乳・乳製品の需要拡大が求められているところで、消費者への理解醸成・消費拡大をさらに訴え、関係団体との連携を一層強化していきたいところです。

会員の皆様には、調査にご協力いただき感謝申し上げます。
 今後とも、会員概況調査に引き続きご協力いただき、一層精度を高めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

全酪連・全国酪農協会 理事・監事・職員研修会

2月6日(木)～7日(金)、静岡県浜松市「ホテルグランドパレス浜松」にて令和6年度全酪連・全国酪農協会理事・監事・職員研修会を開催いたしました。今年度より(一社)全国酪農協会との共催で開催することいたしました。より充実した研修をご提供できるよう努めて参ります。全国の全酪連及び全国酪農協会の会員組合のうち22会員から理事・監事を中心とした総勢88名のご参加をいただき、ありがとうございました。今月号では、服部氏の講演内容を一部抜粋して掲載いたします。

令和6年度 研修演題

- 講演①演題：「監事の役割と監査のポイント」
 ～代表理事等及び理事会のガバナンスをどう監査するか?～
 講師：公認会計士服部会計事務所公認会計士・税理士 服部夕紀氏
- 講演②演題：「酪農共済について」
 講師：一般社団法人全国酪農協会業務部部長 佐々木雄一氏
- 講演③演題：「理事の役割」
 講師：羽田総合法律事務所 弁護士 清水徹氏／小川嘉之氏

平成29年より継続して講師を務めていただいている服部氏には、初めて理事・幹事に就任しこの研修会に参加する方々もいらっしゃることを考慮して、毎回前半部分で「監事の役割と監査のポイント」をお話しいただいています。

研修会で服部氏は、「昨今、酪農をめぐる情勢がとても厳しくなっている中、代表理事や、理事会がどのようなガバナンスを機能させていけば良いかという事が、今まで以上にとても重要になってくる。理事と監事が協力し合って組織の経営を盛り立てていかなければならない、そういう局面にあるのではないかと思います。」と述べ、研修が開始されました。



公認会計士服部会計事務所公認会計士・税理士 服部夕紀氏

監事の職務

監事の役割は、職員に対する監視・監督ではなく「理事の職務執行を監視・監督する」ことです。

監事は、理事の不正行為や法令定款に違反する事実などの違法性の監査は当然職務の範囲内ですが、妥当性の監査(良いか、悪いか)についても、一部、監事監査の範疇に入ってきます。「著しい損害」「著しく不当」が認められた場合は、監事は「おかしい」と言わなければなりません。そして、違法性にかかる判断は、監事間の多数決で決めるべき性質ではないことから、監事には各々単独で権限行使できる「**独任制**」が導入されています。

「独任制」というのは、組合組織に対して連帯責任を負うことが課されていません。複数の監事がいる場合は、役割分担を定め監査を行っている組合が大半ではないかと思いますが、法律上は、一人ずつの監事が組合の全部の業務に対して責任を持つて監事監査する、となっています。監事が連帯責任によって自分の知らないうちに任務懈怠や重過失といった責任に問われる事態を防ぐには、監事間でいかに密接に情報共有を図るかが非常に重要です。

経営判断の原則

理事が下した経営判断が裏目に出て損失が生じた場合に、理事に法的責任があるかどうかを判断する際の基準となる考え方です。

経営判断の合理性を見る場合、以下の4つの具体的着眼点が重要です。

- ① 誰かが言っていることを鵜呑みにしていないか？
- ② 最初から結論ありきになっていないか？
- ③ 必要に応じて専門家を活用しているか？
- ④ 議案に内在するリスクを分析し、回避策を十分に講じているか？

これらの4項目に則り大事な議案が協議されているか、是非確認してください。

日常監督の工夫

非常勤監事が監査の実効性を高めるためのポイントを紹介します。

重要会議の出席や重要書類の閲覧などでは、経営判断の原則がきちんと成立しているかを考えながら確認しなければなりません。ポイントは質的重要性(滅多に起きない事案や所見の議案など)と金額の重要性(多額の金額が動く売却や購入など)です。そして、理事会などで協議の進め方がおかしいと感じたらすかさず発言をしてください。理事会の議事録は、万が一組合員代表訴訟が提起された場合、理事や監事の善管注意義務違反や任務懈怠責任の有無を立証する上で、とても重要な裁判証拠となります。理事会で何を発言したか、そして議事録にどう記載されているかを検証することはとても重要です。

職員とのコミュニケーションも非常に重要です。職員はどんなことを感じて働いているのか、この職場の風土はどうか。職員の状態が普段と違うことにすぐに気付けることが、監事自身を守ることに繋がります。監事監査は情報が命です。

また、代表理事組合長とのディスカッションは、組合を取り巻く経営環境やリスクの変化、課題等を代表理事がどのように感じているのかを把握するうえで最も重要です。監事監査において把握した問題点やリスク情報

などを直接ヒアリングし、代表理事の認識を確認する。本音をいかに引き出すかを心がけたところです。

非常勤監事が一番良いところは、一步引いた視点から物が見えることです。監事監査は判断に迷うことが多く、ご自身の良心に問うしかない場面もあります。モヤモヤが残ったら必ず、監事同士で相談して早いうちに解消する、ということを是非心掛けてください。

常勤理事との信頼関係

監事は、業務執行権限がないため自ら改善策を実行することはできません。常勤理事に実際に動いてもらって初めて、様々な改善策が図られますので、監事の指摘がいかに実行するに値するものかを常勤理事側に理解してもらう努力が重要です。「組合・連合会がより良いものを作るために、より良い方向に向かうために指摘をしている」ということを、きちんと伝えてください。指摘することも重要ですが、相手を口説いてその気にさせて良い方向に向かう、というのが監事の腕の見せ所という気が最近しています。

代表理事等及び理事会のガバナンスの監督とリスク管理

皆さんの組織の持続可能性を高めるには、代表理事等及び理事会が、経営管理(ガバナンス)を適切に機能させる必要があります。具体的には、

- ① 組織が目指すべき全体像に基づき、業務の基本方針(経営方針)を明確に定めているか。
- ② 理事会は、経営方針に沿った経営計画を明確に定め、これらを組織全体に周知させているか。
- ③ 経営方針や経営計画は、会員・組合員の販売力の強化及び生産コストの低減等に資するための取組姿勢を明らかにしているか。
- ④ 経営方針や経営計画は、中期計画や事業計画において、何をどのように実施するか具体的に定められているか。また、その内容は、会員・組合員の意向を踏まえ、地域の実情に即した実現可能なものとなっているか。

いるか。

⑤ 理事会は、経営方針に基づき、内部管理基本方針を定め、組織全体に周知させているか。内部管理基本方針は、組織の規模・特性に応じ、適切な内容となっているか。

酪農家を取り巻く経営環境が厳しくなるほど、組合・連合会の保険的な機能の意義は高まります。なぜなら、組合・連合会は、日常的な相互扶助に加えて、国の生産者補給金制度や指定事業者への参画、農政活動等を通じて国や行政に対して組合員・会員の現状を訴え、適切な支援策の実現に結びつけるなどの役割を果たしているためです。

組合員の脱退等が、組織の財政状態や経営への影響及びリスクについて、代表理事等及び理事会はどこまで適切に把握しているか、監事は確認する必要があります。たとえば、生乳の集乳の仕組み1つとっても、ある程度の生産量がないと維持できないでしょう。それに対して今どういう状況なのでしょう。色々な仕組みが、今本当にギリギリのところに来ているのだと思います。米や大豆などの土地利用型の農業においては、農林水産省の食糧部会で、地域の担い手に優良農地を集約できるような、個々の相続の対策や生前対策にまで組合が関与すべきではないかと言われはじめています。これまで、酪農組合では組合員の相続などに関与することはあまりなかったと思います。しかし、少なくとも今、JA等では、優良農地を持っている組合員の遺言書の作成や優良農地の地域の担い手への橋渡しといった相続の生前対策に、手を付け始めています。

組合・連合会が有しているかけがえのない機能を維持させるために、どのような手段が考えられるのか、経営資源のより有効な活用方法はないかといった検討をすることが非常に求められています。

組合員の経営状況の把握及び安定経営に向けた支援

組合員の経営状況については、今まで以上に丁寧に把握する必要があります。なぜなら、組合員の突然の離農等による脱退は、これまで以上に組織の経営に大きな影響を及ぼすからです。組合員の経営状況（例えば、購買未収金の支払い状況など）を継続的かつ適切に組織が把握しているか、

また購買未収金等の回収が遅れた場合など、その対応についてどこまで具体的に検討しているのか、更に組合員の安定経営に向けた指導や支援策を適切に行っているのかなどを、監事として確認することが望ましいです。廃業が増えつつも、将来にわたり組織の事業を維持しようと思うならば、廃業した組合員の牛を他の組合員に預けるとか、新しい就農者を育成するなど、そういうことを組合や連合会が音頭をとってやらなくてはいけない時期がきていると思います。このような対策は時間がかかりますが、役員が問題認識をもって早めに動けば、何もやらなかった時に比べて効果は大きくなります。少なくとも、役員は今動いている組合の仕組みを続けていくという責務を負っているため、「将来的な見通しはどうなっているか？」ということ、理事、監事できちんと共有できているか、今一度みていただきたいです。まず現状認識から始めてみてください。組合の経営は、組合員の経営状況と密接にリンクします。

また、酪農経営体の法人化を勧めることもとても重要です。法人化すれば、その組合員の酪農業の資産を会社の株式に転嫁できますし、個人の資産と法人の資産が分かれるので個人が引退したとしても法人である経営体は残り、事業承継のための選択肢が増えます。組合員に対し、法人化への提案を組合長や常勤理事が考えているかを、監事は目を光らせてみてはどうでしょうか。全組合員に対して対応する必要はありませんが、今は、大規模農家は組織の仕組みを維持するためにも重要な役割を担っています。組合員の法人化についてどのように考えているか、常勤理事に聞いてみることをお勧めします。

組合員一人ひとりの状況が分かった上で、組合・連合会の積み上げの中期計画を作っているか。どうにもいかなくなったとしたら、次は何ができるか？合併なのか？そういったことの検討も始めてみませんか？

皆さんの組織のシステムを長持ちさせることは消費者にとっても非常に大切なことです。そういう局面で、皆さんは組合・連合会の役員をされています。個々の組合員の状況に口を出すのはいかがなものか…と思われるかもしれませんが、一歩踏み出してくださいと良いと思っておりまうか、よろしくご願ひ申し上げます。

酪農業に対する 理解醸成活動報告③



1月号に引き続き、全国各地で展開されている
理解醸成活動のご報告をいたします。

ご協力いただいている関係者の皆様に深く御礼
申し上げます。

札幌支所

●酪農業に関する理解醸成活動

会場：Aコープ 浜頓別 ラ・ラック店
開催日：12月26日(休)
参加者：東宗谷農業協同組合 青年部 3名
東宗谷農業協同組合 職員 1名



●復興マルシェ（東北みやぎ復興マラソン2024連動企画）

会場：名取市民体育館特設会場
開催日：11月3日(日)
参加者：東北酪農青年女性会議 他



仙台支所

東京支所

●第22回協同組合まつり

会場：新潟市産業振興センター
開催日：12月8日(日)
参加者：新潟県酪農協同組合連合会 他



●県産牛乳消費拡大キャンペーン

会場：JA北新潟直売所「こったま〜や」
開催日：12月20日(金)
参加者：新潟県酪農協同組合連合会 他



●モ〜っと牛乳飲んでくださ祭

会場：けやきウォーク前橋
開催日：12月15日(日)
参加者：群馬県酪農青年女性会議連絡協議会 他



名古屋支所

●2024はんだふれあい産業まつり

会場：半田びよログスポーツパーク会場
(半田運動公園)
開催日：11月10日(日)
参加者：愛知県酪農協同組合
尾張支所 他



●岡崎幸田農業者のつどい

会場：JAあいち三河本店
開催日：令和7年1月21日(火)
参加者：愛知県青年女性部 他



●令和6年度第21回農大祭&西山農業祭

会場：三重県農業大学校
開催日：12月7日(土)
参加者：三重県酪農農業協同組合 他



●牛乳を飲モ〜！三重県産牛乳の消費拡大キャンペーン

会場：津駅東口前
開催日：12月23日(月)
参加者：三重県酪農農業協同組合 他



●酪農業に関する理解醸成活動

会場：相可高等学校
開催日：令和7年2月10日(月)
参加者：三重県酪農農業協同組合 他



●美し国市町 対抗駅伝市町物産展

会場：三重交通
Gスポーツの杜伊勢
開催日：令和7年
2月16日(日)
参加者：三重県酪農農業協同組合 他



●ひろしまフードフェスティバル
2024

会場：広島城周辺
開催日：10月26日(土)・27日(日)
参加者：広酪メンバーズクラブ
他



●そばまつりとよひら

会場：道の駅 豊平どんぐり村
開催日：11月17日(日)
参加者：広酪メンバーズクラブ 他



●佐伯区民まつり

会場：佐伯区民文化センター
開催日：11月10日(日)
参加者：広酪メンバーズクラブ 他



●Welcome Garden 2024 植物縁 ～人と緑の縁結び～

会場：パークプレイス大分
開催日：11月9日(土)・10日(日)
参加者：大分県酪農業協同組合 他



●第13回学校給食フェア

会場：大分スポーツ公園 レゾナックドーム 西ホワイエ
開催日：11月2日(土)
参加者：大分県酪農業協同組合 他



●大分マルシェ

会場：大分こいの道広場
開催日：11月9日(土)
参加者：大分県酪農業協同組合 他



●MIYAZAKI Delicious Market

会場：イオンモール宮崎
開催日：12月14日(土)・15日(日)
参加者：宮崎県酪農青年女性連絡協議会
他



見て歩紀

No. 381



▲ 左から千代子さん(奥様)、航さん(次男/後継者)、陽一さん(牧場主)、和恵さん(母)、拓哉(愛犬)

今山牧場

宮崎県都城市

家族に支えられて 繋ぐ後継者へのバトン 九州・沖縄の酪農仲間とともに進める改良

今回ご紹介するのは、宮崎県都城市で酪農を営む今山牧場です。所属している宮崎県南部酪農業協同組合(池田利弘代表理事組合長)は、酪農家戸数15戸(令和7年1月末現在)、出荷乳量7,080t(令和5年度実績)となっています。今山牧場の3代目経営者である今山陽一さんにお話をうかがいました。

地域の紹介

今山牧場が位置する宮崎県都城市は、県西部の鹿児島県との県境に位置しています。平成18年1月に、都城市・山之口町・高城町・山田町・高崎町の1市4町が合併し、現在の都城市が誕生しました。人口は約16万人で、南九州では鹿児島市・宮崎市に次いで3番目の拠点都市です。面積は約653km²で、県内2位となっています。

市全体の農業産出額の約8割を畜

産部門が占め、肉用牛・豚・ブロイラーの生産が盛んです。令和4年市町村別農業産出額が約911億円で、4年連続で全国1位となっています。また、全国和牛能力共進会にて最高賞の内閣総理大臣賞を史上初の4大会連続で受賞した「宮崎牛」や焼酎をはじめとした特産品の人気が非常に高く、「ふるさと納税」の寄付額が令和4・5年度と2年連続で全国1位、10年連続で1桁台の順位が続いています。

都城市には、「デーリィ牛乳」の名で広く知られ、日本初の乳性炭酸飲料「スコール」の製造・販売も手掛ける農協乳業プラントである南日本酪農協同(株)(有村義昭代表取締役社長)が本社を置いています。今山



▲ ふるさと納税でも大人気な「宮崎牛」



宮崎県都城市



▲牛舎外観



▲ Dairy 都城工場

牧場が所属する宮崎県南部酪農業協同組合の設備を昭和35年に引き継ぎ南日本酪農協同(株)が設立され、南九

牧場の概要

州の酪農家とともに今日まで歩みを進めてきました。

現在の飼養頭数は、経産牛48頭、育成牛30頭、日乳量は約1,350kg、経産牛1頭あたり年間乳量は約9,400kgとなっています。

今山牧場は、牧場主の陽一さん(44歳)が経営全般を、搾乳はご夫婦で、哺育管理は奥様の千代子さんが担っており、母の和恵さんも牛舎清掃などの軽作業を手伝ってくれています。お子様が3人おり、長男(21歳)は就職、長女(19歳)は専門学生、次男(18歳)の航さんは、現在地元の宮崎県立都城農業高校の3年生で、北海道の学校法人八紘学園 北海道農業専門学校に進学され、卒業後は後継者として牧場に戻ってくる予定です。取材の日はこちらで卒業前のお休みの期間で牛舎作業を手伝わっていました。厳しい酪農情勢ですが、きつと日々の陽一さんの背中を見て「牧場を継ぎたい!」と感じたのだと思います。

牧場の沿革

今山牧場は、昭和28年に陽一さん



▲ 寝ている牛が非常に多い搾乳牛舎の様子

の祖父が立ち上げ、父と伯父が共同経営で牧場を引き継ぎました。その後、昭和55年に別々の牧場に分かれ、本場である現在の今山牧場となりました。当時は、南日本酪農協同(株)の関連会社である高千穂牧場と連携し、搾乳牛のうち約半数ジャージーを飼養していたこともあったそうです。陽一さんは地元の宮崎県立都城農業高校を卒業後、宮崎県立農業大に進学し、平成14年(当時21歳)に就農、父の他界を機に平成25年(当時32歳)に経営移譲しました。

作付概要

自給飼料を活用した飼料給与体系

作物	面積	調整方法	備考
二条大麦	4 ha	サイレージ(全量フックロール)	デントコーンの裏作(9月播種12月収穫)
イタリアン	8 ha	サイレージ(全量フックロール)	2番刈りまで(4月上旬、5月中旬収穫)
デントコーン	13 ha	サイレージ(約10haバン) カイサイロ(約3haダイレックトコンビラップ)	1期作(4月播種、7・8月収穫) ※収穫状況が極端に悪い年は2期作の時も

デントコーンの播種はJ A都城に、収穫は近隣の酪農家10戸で構成された農事組合法人霧島コントラクター(自走式ハーベスター1台、ダンブ3台保有)に作業委託しています。イタリアン・二条大麦は自己保有の機械で全ての作業を陽一さんが行っています。デントコーンの調整方法は、バンカーサイロ・ダイレックトコンビラップの2種類で、夏場に腐敗や二次発酵が少なく品質が安定したダイレックトコンビラップのサイレージを使用しています。「自給飼料は刈り遅れると嗜好性や泌乳性の悪化を招いてし



まう。手間ひま掛けて自給飼料を作っているのだから良質な物を収穫・給与したい。」との考えから、特に適期収穫することを心掛けています。

搾乳牛の給与メニュー

品目	給与量/日(現物)
自給コーンサイレージ	23 kg
自給イタリアン(1番刈り)	6 kg
自給イタリアン(2番刈り)	1 kg
アルファルファ	2 kg
配合飼料	13 kg

給与形態は、TMR+高泌乳牛への少量のトップドレスです。自給飼料の活用を主軸としながら、約4ヶ月齢まではチモシー・クレイングラスを、育成・乾乳牛にはスーダンなどの輸入粗飼料を併用しています。搾乳牛向けメニューのコーンサイレージの割合が高いことから、馴致と分娩後のスムーズな食い上がりを図るため、育成後期から自給コーンサイレージをメニューに入れ、乾乳期にも給与しています。育成・乾乳牛へのコーンサイレージ給与は賛否両論ありますが、今山牧場ではトラブルなく上



▲ 良質な自給イタリアン



▲ バンカーサイロ

手くいつているとのことでした。

高水準の乳質を維持

今山牧場は高水準の乳質を維持するために日々努めており、九州生乳販売農業協同組合連合会が実施する生乳品質共励会において、令和3年度には20番代に入り優秀賞を受賞、その他の年においても優良賞を数多く受賞しています。

良い乳質を維持するために早期発見・早期治療を徹底しています。「日々の観察が何より重要だ。治療している間は生乳を出荷できないが、乳質基準のペナルティに怯えながら騙しだまし駆け引きをするより、早く治した方が結果として経営にプラスになると考えている。」ということでした。「搾乳方法は特にこだわってないよ!」と言われていましたが、きつとご夫婦ともに搾乳のみならず日々の作業を基本に忠実に丁寧に行われているのだと感じます。清潔に整然と干された搾乳タオル、向きを揃えて定位置に置かれた給餌車や一輪車など、牛舎内の様々な様子から垣間見えました。

改良・共進会

陽一さんは、宮崎県乳用牛改良同志会の会長を務めています。共進会への出品をはじめたのは就農2年目からで、本格的に取り組むきっかけとなったのは同級生の酪農仲間からの誘いでした。その後着実に努力を積み重ね、令和3年11月に開催された宮崎県畜産共進会において、出品牛「グロリーナウテドマダムブラケン」が、最も優秀な牛に与えられるグラントドチャンピオンに輝き、前回大会に引き続き2

連覇を果たしました。また、体型得点で90点以上を獲得し、その他の条件をクリアした牛に与えられる称号である「エクセレント」を、宮崎県内初となる3代(初代はブラケン号)で獲得しています。このブラケン号の現在の産次数は9産でもう少しで11歳を迎えます。乳房炎に一度も罹ったこともなく、現在も泌乳最盛期は40kg台中盤の乳量が出ているというのですから驚きです。「この牛が共進会を教えてくださいました。」とブラケン号を優しく愛でながら見せてくれました。この産次で乳房底面がこんなに高いのか!と驚かされました。また、とても落ち着いていて人懐っこく、筆者の言葉力では上手く伝えられませんが、静かなる風格なるものを感じました。「7産くらいまでは共進会に出品していたが負担も大きい。少しでも長く牛舎にいて欲しいという想いから現在は出品していない。生涯乳量10万kg搾るのが目標なんだ。」と語る陽一さんの言葉から、今山牧場を象徴するブラケン号への愛と感謝を感じました。

昨年3月に開催された、第20回オール九州ブラックアンドホワイトシヨウにおいても、出品牛「グロリーナウテドマダムミスターメ



▲ 宮崎県畜産共進会2連覇達成時のブラケン号

リック」がグラウンドチャンピオンに輝いています。体格が大きくスタイルの良い牛が評価されるトレンドに流されず、「自分の牛舎・経営に合った改良を進めていくこと」を念頭に置き、乳房が良くコンパクトで足腰が強い牛の遺伝改良を進めてきたそうです。「最近では審査において体格の大きさよりも機能的な牛が評価される流れになってきている。だからこそ共進会で体格が大きい牛が多く出品されている中、評価してもらえないのではないか。」と振り返ってくれました。基本的に外部導入はせず、雌雄判別精液を積極的に使用して自家後継牛で牛群を構成しています。現代は改良も進み乳量が出る牛が多い



▲ ご自宅に飾られた数々の共進会受賞歴

県乳用牛改良への貢献と家族の理解

ので、乳量よりもむしろ長命連産で受胎率が高い改良を目指しています。

また、宮崎県の乳用牛改良に貢献したいという想いから、日本ホルスタイン登録協会の認定審査員に挑戦。昨年見事合格し県内の酪農家として初めて協会の認定を受けることができました。「共進会はこの牧場も日頃の苦労が詰まったエースの牛を連れてくる。身が引き締まるし、これから審査にお呼びいただくことがあれば、失礼のないようにしたいといけない。審査講評においては、上位の牛はもちろんだが下位の牛への講評をしっかり行うことも大事にしていきたい。」と今後の抱負を語ってくれました。

同志会の会長を担って出張出張出張などに出席することが増えて大

変ですが、他県の酪農仲間との交流や情報交換が非常に勉強になるしやりがいを感じています。自分の牧場だけではなく県全体のレベルを上げていきたいという目標で取り組まれています。「何よりこうして牛舎・家をあけて様々な活動ができるのは家族の理解があつてこそ。特に妻には苦労を掛けているが本当に感謝している。」というイケメン発言も聞くことができました（奥様〜！読んでくれていますか〜？笑）。

今後の展望

北海道に進学される後継者の航さんが戻ってくれば、規模拡大や和牛繁殖との複合経営に取り組み構想があります。現在和牛のドナーが1頭おり、今年の秋から採卵を予定しています。「ただ、酪農家の本業は搾りであり乳代が最重要。和牛も良いがあくまで副産物という考えだ。」とのことでした。航さんが戻ってきたのち将来的に本人がやりたいようにやらせてあげたいという考えを持っています。しかし、現在はあまりにも建築資材や牛舎建築コストが高過ぎます。したがって、今は圃場面積の拡大、トラクター・TMRミキサー・バルククーラー！

最後に

パーンクリーナーなどの機械・設備の更新、さらなる牛群の改良など、仮に規模拡大しない選択をした場合にも無駄にならない投資を先行して行っており、航さんに継承する将来を見据えた土台づくりに注力しています。

この度はご多忙の中取材にご協力いただき、ありがとうございました。非常に厳しい酪農情勢が続いていますが、そのような情勢下でも陽一さんのあつたを継ぎたいと思ひ北海道への進学を決めた後継者の航さん、そんな航さんのために着々と継承の準備を進めている陽一さん、それを献身的に支えるご家族の皆さん。昨今は何かと暗い話が多い酪農ですが、牧場の未来を紡いでいく皆さんの姿を見て、大げさかもしれませんが酪農の未来に一筋の光を見た気がします。酪農専門農協の全国連である全酪連の一員として、「会員生産者の心を心として」多方面から酪農経営をサポートしていただけるよう邁進していく所存です。今山牧場と宮崎県の酪農・畜産のさらなるご発展ならびに今山家の皆さまのご健康とご多幸を心より祈っています。

(B・Y)

酪農部
発

「第7回らくのうマルシェ」を開催しました

2025年1月25日(土)に、酪農会館エントランスで「第7回らくのうマルシェ」を開催いたしました。今回は、牛乳乳製品だけではなく、本会が取扱う国産経産牛の焼肉・ステーキ用等の冷凍牛肉の販売も行いました。

当日は、肌寒い中ではありましたが、午前中から多くの方の来場があり、東京都内ではなかなか見ることのないご当地牛乳乳製品を手にする姿が多くみられました。また、来場者の中には国産経産牛について、職員の説明を聞き酪農への関心が高まったとの声も聞

かれました。

販売していた商品の中には、午前中で売り切れてしまう商品もあり、午後に来場された方からは「お目当ての品がなく残念」という声も聞かれましたが、次回以降は新たな施策も取り組みながら、多くの方々に牛乳乳製品の魅力と消費拡大のメッセージを届けていきたいと考えております。

次回は、6月頃を予定しておりますので、皆様お楽しみに！
(M.A)

▼ 国産経産牛肉も販売しました。




▲ 多くのお客様にご来場いただきました！

仙 台
支所発

東北酪農専門団体協議会と 日本酪農政治連盟東北ブロック協議会 「合同研修会」開催

東北酪農専門団体協議会（小西善之会長（岩手中央酪農業協同組合代表理事組合長））と日本酪農政治連盟東北ブロック協議会（柴田輝男会長（秋田県酪農連盟会長））は令和7年2月17日、初の試みとなる合同での研修会を開催しました。21名の出席のもと、講師に農林水産省畜産局牛乳乳製品課課長補佐平

田裕祐氏と、同じく飼料課飼料増産企画班係長田中佑一氏を招き「酪農をめぐる情勢」と題し、酪肉近関連や生乳需給関係について説明をいただきました。令和7年度当初予算並びに令和6年度補正予算の概要にも触れ、対策・支援策に対する生産現場からの意見交換を行いました。（N.J）



▲ 研修会の様子



▲ 講師



▲ 挨拶をする
小西会長



▲ 挨拶をする柴田会長

東 京
支所発

新潟県酪農業協同組合連合会 「稲WCS流通体制普及研修会」を開催!

令和6年11月15日(金)、新潟県新潟市のデンカビッグスワンスタジアムにおいて、新潟県酪連主催による「稲WCSの流通体制普及に係る研修会」を開催しました。

今回は新潟県畜産課の協力のもと、会場と県内各地をWEB接続し、稲WCS生産及び流通体制の円滑化、耕畜連携の取組みを推進し広域的な体制を構築することを目的として、稲作法人や酪農家、行政及び関係団体含め計64名が参加し実施されました。

新潟県酪連代表理事会長でもある藤田 毅氏が「耕畜連携について」と題して講演、新潟県畜産研究センター 主任研究員 神戸崇氏から「稲WCS『つきはやか』の品種特性や栽培管理等について」、そして、新潟県畜産課 技師 大平拓也氏から「稲WCS栽培について」の情報提供をそれぞれいただきました。

その後、参加者全員を交えて稲WCS栽培や利用に関する意見交換を行いました。（F.S）



東京
支所発

新潟県酪農業協同組合連合会 新潟県の花角知事を表敬訪問！ 県産牛乳の消費拡大に向けた協力を要請

令和6年12月11日(水)、新潟県酪連の藤田毅会長と神田豊広監事、新潟県酪農同志会の阿部雄太郎会長、江部広大副会長、斉藤勇斗前副会長の5名により、冬期に需要が低迷する県産牛乳の消費拡大をPRするため新潟県の花角英世知事を表敬訪問しました。

今回の訪問では県内で育てた稲WCSを食べた牛から生産された牛乳（生産から消費まで新潟県産！）のPRに力を入れている旨を説明し、県産牛乳の消費拡大につながる活動への協力を要請しました。



▲ 花角知事と会談する藤田会長

また、今回のキャンペーンの一環として、昨年12月からは「新潟県産の稲を食べた牛が生産した牛乳」をコンセプトとしたラジオの新CMの放送開始しました。

また、新潟県酪農同志会では、県内2つのJA直売所で酪農グッズ等を来店者へ配布し、牛乳消費のPR活動を行いました。

同キャンペーンは今後も継続的な実施を予定しております。
(F.S)



▲ 生産者による消費拡大PR

名古屋
支所発

「系統飼料(全酪連)知多牛枝肉研究会」 今年も開催！

「系統飼料(全酪連)知多牛枝肉研究会」が、令和7年2月14日(金)に大阪市中心卸売市場南港市場（大阪市住之江区南港）で盛大に開催されました。

これは、全酪連の肥育飼料を給与した肥育牛を対象としたもので、今回出品した頭数は全部で32頭。交雑種めす5頭、交雑種去勢24頭、和牛去勢3頭であり、今回の研究会は交雑種で競われました。

交雑種全体の結果は平均枝肉重量がめす508.9kg、去勢が572.7kgでkg単価はめすが1,681円、去勢が1,555円でした。格付はB等級以上率が72.5%、ほぼ全ての枝肉が3等級以上、また全体の半数以上が4等級以上という高い水準の研究会でした。血統では「知恵久」「愛之国」が存在感を示していました。

今回の研究会で最優秀賞となったのは交雑種めす25.08ヶ月齢「知恵久」で枝肉重量は489.4kg、格付B5、BMSNo.8、BCSNo.4の成績を収めました。kg単価は1,954円でした。

また優秀賞には交雑種去勢23.25ヶ月齢「愛之

国」が、優良賞には交雑種去勢25.01ヶ月齢「秋忠平」が輝きました。

受賞者には後日全酪連名古屋支所より賞状と副賞を贈呈させていただきます。
(K.S)



▲ 最優秀賞受賞の枝肉



▲ 最優秀賞受賞の有希牧場（鈴木忍氏）

福岡
支所発

「自由民主党九州酪政会総会」開催 坂本哲志新会長が選任される (九州酪農政治連盟協議会)

1月22日(水)、自由民主党本部706会議室（東京）において自由民主党九州選出議員で構成する九州酪政会（衛藤征士郎会長）の総会が開催されました。

当日は多数の出席議員に加え、福岡支所が事務局を務める九州酪農政治連盟協議会（宮本貞治郎会長（長崎県））の役員も総会に参加しました。

今総会では長年に渡り務めていただいた衛藤会長が退任され、新会長に坂本哲志事務局長（衆議・熊本3区、党国会対策委員長）が、新事務局長に古賀篤氏（衆議・福岡3区、党政務調査会副会長）が選任されました。

坂本新会長は就任に当たり「自給飼料や物流問題、円安による資材コスト高騰など九州の酪農を取巻

く状況は厳しいと認識している。しかもランピースキン病発症による不安も抱えているが九州・沖縄一体となり頑張ってもらいたい」と所信表明されました。

その後、宮本会長より「飼料価格をはじめとする生産コストの高止まり等を受け、経営は依然厳しい。離農が進む中、昨年11月に国内初のランピースキン病の発症が確認され、酪農家はさらに不安を募らせている。九州酪政会の先生方のご支援の下、生産者、行政、関係団体が一丸となり、感染を抑え込み、持続可能な経営環境を整えていきたい」と挨拶し九州・沖縄の厳しい酪農情勢を報告、ランピースキン病対応や支援、重点支援地方交付金の活用などについて意見交換を行いました。（T.S）



▲ 長年に渡り九州・沖縄の酪農を支えて頂いた衛藤征士郎会長



▲ 農林水産大臣も務めた坂本哲志新会長



▲ ランピースキン病対応に奔走される古賀篤新事務局長



▲ 九州・沖縄の厳しい酪農環境を報告する宮本会長

福岡
支所発

九州・沖縄地区酪農団体協議会 「会員役職員研修会」を開催 ～一致団結して、ランピースキン病の撲滅を～

令和7年2月4日(火)、九州・沖縄地区酪農団体協議会（中村隆馬会長）主催の令和6年度会員役職員研修会がWebにて開催されました。

農林水産省九州農政局のご協力のもと、ランピースキン病の防疫対策をテーマとし、当協議会会員役職員のみならず、九州・沖縄の酪農関係団体・行政に広くご参加を頂き、推定260名（65回線×4名）が講演を視聴し吸血昆虫の活動が活発化してくる春に向けなすべき対策を確認しました。

中村会長より、「九州・沖縄の酪農関係者が、本日の研修内容を参考に一致団結して、ランピースキン病の撲滅に向け対策を進めていただくとともに、行政におかれましても各種支援を賜りますようお願い致します。」との挨拶の後、農林水産省九州農政局消費・安全部長 松本隆志氏の挨拶、農林水産省消費・安全局動物衛生課より「ランピースキン病の発生状況と対策について」の報告がありました。

その後、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社アニマルヘルス営業部 八木グループリーダーより「畜産分野における害虫の生態と防除法」と題して、大分県酪農業協同組合 本川代表理事組合長より「ランピースキン病の対策と対応～現場での吸血昆虫対策について～」と題して講演がありました。

発症牛の早期発見と早期対応による感染拡大防止が肝要である事、気温が下がり吸血昆虫の活動が停滞している春前の今こそ、越冬する吸血昆虫を減らすためIGR製剤などを活用した幼虫除去、牛舎周りの除草やペルネットなどを利用した牛舎への侵入を防ぐ成虫対策が重要であることがレクチャーされました。

この研修会を通じて学んだ防除対策により、新たな発症・拡大を防ぎ根絶するためには、九州・沖縄の酪農家、関係者の地道な努力が必要であると再認識しました。
(T.S)



▲ 根絶を訴える中村会長

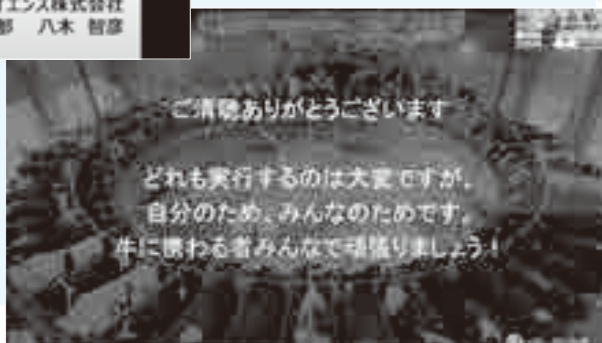
▲ 当協議会役員（前方左より）、本川和幸理事（講師）、中村隆馬会長、中島清副会長、稗島喜美男理事、（中段中央）坂本事務局長（福岡支所長）



▲ 講師を務めて頂いた八木グループリーダー（住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社）



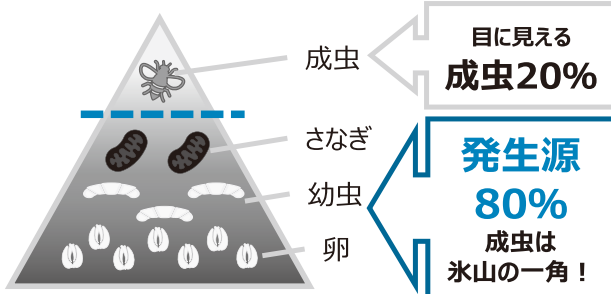
▲ 講師を務めて頂いた本川理事（大分県酪協代表理事組合長）



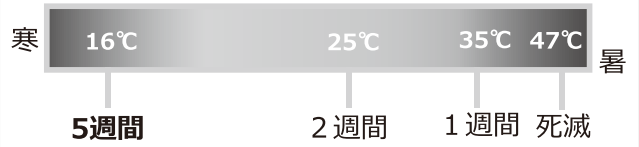
春先に向けたサシバエ対策で 牛を病気・ストレスから守りましょう！

はて？ 冬季のサシバエ対策？ 春・秋よりサシバエ見ないけど・・・

成虫がいる = 幼虫はもっと潜んでいる



温度とサシバエが卵から成虫になるまでの
発育日数の関係

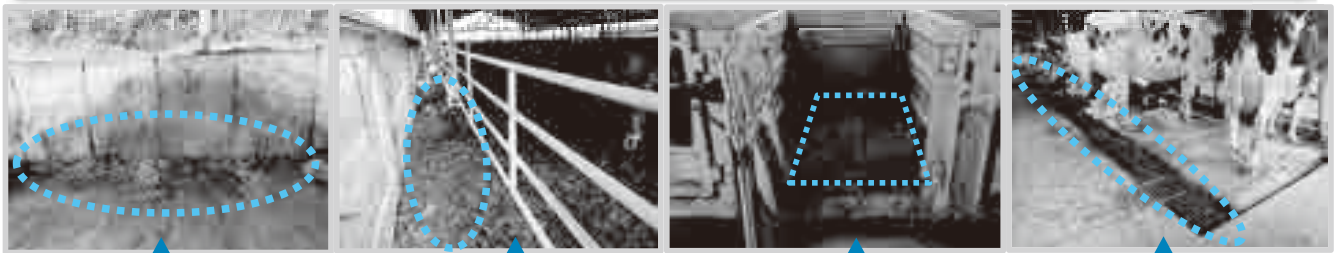


冬季は気温が低いので、発育速度が遅い！
幼虫対策をすれば、殺虫剤を撒く回数も減少！

九州の冬季サシバエ対策は、寒いうちから！

スタートが遅れると、ハエの数は爆発的に増加します・・・

1. 幼虫対策は、堆肥等の管理とIGR剤の散布！

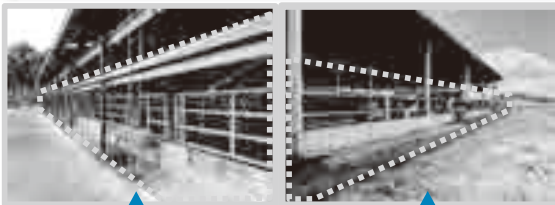


堆肥の切り返しは
隅々まで！

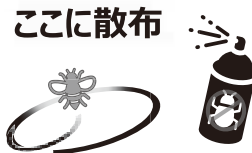
牛舎隅など牛が踏まない・糞の取り残しがある場所、
カーペンなど子牛のいる牛床にIGR剤を散布！

つなぎ牛舎は
バーンクリーナーへ散布！

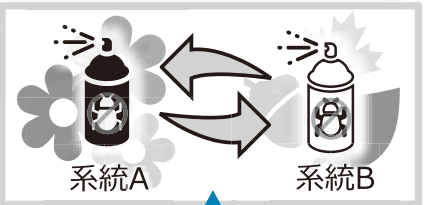
2. 成虫対策は、防虫ネットや殺虫剤ローテーションで！



地面や床から2 mは防虫ネットで
覆えるようにしましょう！
隙間や穴がないか確認を！



殺虫剤は
サシバエが飛ぶより
上を狙って噴霧！



殺虫剤はローテーションを！
噴霧量が十分か確認！

3. 対策は地域ぐるみで！ 関係業者も一緒に！

写真協力：鹿児島県内酪農家、(独)家畜改良センター宮崎牧場、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、エランコジャパン株式会社

サシバエ対策、ここをチェック！

1

堆肥・敷料・残餌はしっかり管理できている！

- ・切り返し等により堆肥発酵時の中心温度が65度になることを確認
- ・牛床は清潔に保たれ、汚れた敷料や残餌は片付いている

いいえ

IGR剤を撒き、幼虫対策をしている！

- ・バンスクレーパーが通る前にバークリーナーに散布
- ・牛の踏まない所を中心に散布（特に牛舎隅など）

いいえ

サシバエ幼虫は、堆肥等の管理 + IGR剤で限りなく減らそう
サシバエの成虫 1 匹は、生涯600個もの卵を産む。冬の成虫 1 匹は来
シーズンの 1 万匹に相当すると言われるほど、冬季対策が重要。サシバエ
の活動が低下している冬季だからこそ、地域ぐるみで幼虫対策をしましょう！

すばらしい！

はい

その調子！

はい



子孫残せイ...

2

牛舎内でハエ成虫をほぼ見ない

いいえ

サシバエ成虫を、牛舎内で見かけたら、対策徹底！

サシバエは農場内でも発生するし、他所からも飛んだり運ばれたりしてやっ
てくる。地域ぐるみでの対策が重要。サシバエの持ち出しや持ち込みがないよ
う農場出入り業者にも車内の殺虫をお願いしましょう。

みんなのお手本！

はい



コエハ住対イ~

サシバエ成虫対策 3つのポイント

1. 殺虫剤はローテーション

同じ殺虫剤を連用していると、生き延びたサシバエが耐性を持つことがある。
殺虫剤が効きにくくなる前に、系統が異なる殺虫剤とローテーションで回していこう。
十分な濃度・噴霧量で散布しているかも要チェック。

2. 防虫ネットの設置

地面から2mの高さまで床から天井に向けて設置。穴が開いてないか定期的にチェック。

3. 下草刈りや防草シートの設置

サシバエが日中休息する牛舎周辺の下草を刈ろう。防草シート設置も効果的。

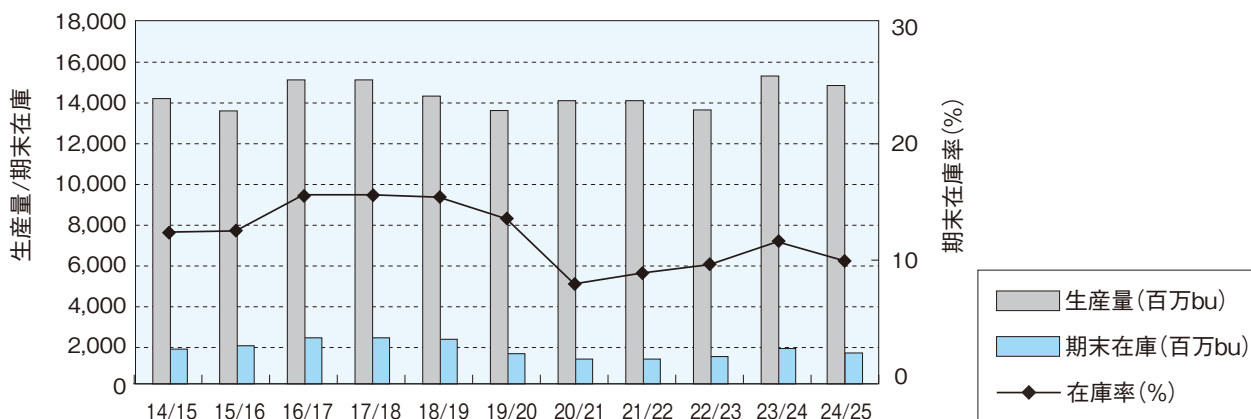
ランピースキン病に関する最新の情報は、農林水産省のHPをご確認ください。
→ <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html>



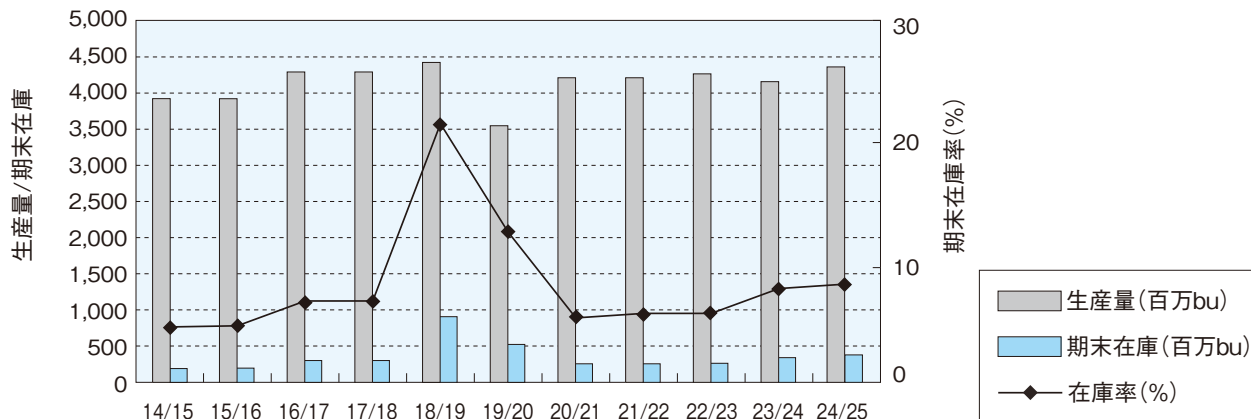


		23/24年産	24/25年産
2月11日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	作付面積(百万エーカー)	94.6	90.6
	単 収(ブッシェル/エーカー)	177.3	179.3
	生 産 量(ブッシェル)	153億4,100万	148億6,700万
	需 要 量(ブッシェル)	149億6,600万	151億1,500万
	期末在庫(ブッシェル)	17億6,300万	15億4,000万
	在 庫 率	11.78%	10.19%
トウモロコシ 相場動向	今回の需給報告で据置発表となったことで、期末在庫減少を見込んでいた事前予想平均を上回る結果となった。この影響からシカゴ定期は一時値を下げたが、南米の天候不安や作付遅延の影響から堅調に推移する展開となっている。		
大豆粕相場動向	トランプ関税政策により、中国需要はブラジル産に向けられることが予想される中で、ブラジル大豆の収穫遅延による、輸出遅延懸念から中国の大豆粕相場が上昇しているため国産と輸入で価格差が生じている。		
槽糠類	【一般フスマ】 飼料向けの需要が落ちていることから、春先の在庫過剰が心配される。末粉については水産向けがオフシーズンのため、在庫も適正に推移しており、受け渡しも問題ないと思われる。また、各製粉メーカーから4月より運賃値上げの要請が来ている。		
	【グルテンフィード】 主製品の不需要期もあり、稼働は前年比割っている。3月以降、国産スターチメーカーは稼働期に入るものの飼料需要が強いため在庫は適正に推移する見込み。		
海上運賃	海上運賃は貨物の需要が高まっていることや、今後、旧正月が明けた中国の経済活動が本格化することから堅調に推移している。今後の貨物需要次第では更なる上昇の可能性もあり、動きには注視する必要がある。		

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移





輸入粗飼料の情勢

令和7年2月

北米コンテナ船情勢	北米西海岸航路では主要の乗継航路を含めて本船スケジュールに乱れが発生しています。1月7日にはロサンゼルス近郊で大規模な山火事が発生しましたが、近隣のロサンゼルス/ロングビーチ港への影響は出ていません。一方で北米西海岸北部では寒波や悪天候が続いており、内陸からの貨車の遅延や道路の通行止めが発生しています。また、日本全国の港では年末年始期間に荷役作業が行われなかったため、乗継港の釜山で一部の貨物が滞留し本船への積替作業に時間を要したことで、スケジュールの乱れに拍車を掛けています。この乱れは中国の旧正月以降も続く予想されており、海運情勢の安定までには時間がかかる見通しです。
ビートパルプ	産地では24-25年産のビートパルプの生産と製糖作業が続いており、5月中～下旬まで続く見通しです。産地での出荷は引き続き好調で、在庫も例年よりも少なく推移しています。
アルファルファ	<p>1月に引き続き、米中の対立による関税措置を危惧して、中国向けの出荷は増加しています。今後も需要が継続するかは不透明ですが、25年産の価格に影響を及ぼす可能性もあるため、動向には注視が必要です。カリフォルニア州南部インペリアルバレーでは、好天が続いており早い圃場では25年産の生産が始まっています。灌漑局の発表によると、1月15日時点でのアルファルファの作付面積は148,072エーカー（前年同期は146,446エーカー）で前年同期比101%と増加しています。2024年の全米乳価は国内肥育相場が高値で推移し、肉の需要が供給に追いついていないことで、搾乳牛が肥育向けに出荷、淘汰されており、生乳需給の均衡が崩れたことが乳価上昇の一因となりましたが、現在やや軟化しています。</p> <div data-bbox="1018 589 1442 882" style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">US Milk Price Class III</p> <p style="text-align: center;">(出典：USDA 全米平均クラスⅢ乳価 単位：米国ドル/100ポンド) 2022年12月～2024年12月</p> </div>
チモシー	【米国産】 24年産の生産は終了しています。産地では順調に出荷が進んでおり、多くの産地在庫は売約済となっています。農林水産省・植物防疫所から発表された輸入統計によると、24年1-12月における米国産チモシーの輸入量は279,824tとなっており、23年に比べ、およそ34,000t（前年245,659t）増加しています。25年産の作付面積について、チモシーより換金性が高いとうもろこしや大豆といった他作物に転作することが予想されていましたが、市場も好調に推移していることもあり、増加する見通しです。
	【カナダ産】 主産地であるアルバータ州中部クレモナ地区、南部レスブリッジ地区では1月は例年並の気温が続きましたが、2月に入り氷点下10℃～20℃の予報となり寒い日が続く見込みです。降雪により出荷スケジュールが遅延する可能性もあることから注視が必要です。現在、カナダ国内向けには輸出需要が減退した2番刈を中心に取引されています。25年の作付面積については競合作物の相場も低迷していることもあり、大きな増減はない見通しです。
スーダングラス	24年産の生産量が大幅に減少したこともあり、一部の輸出業者が抱えていた22年産や23年産の旧穀在庫も解消に向かっていきます。このため、中～低級品を中心に需要が増加しています。しかしながら、22年の価格高騰前のような堅調な需要ではないため、供給力に懸念はないと思われます。また、旧穀在庫が解消していることもあり、25年産の作付面積は今後の荷動き次第では24年産対比で並～増加すると予想されています。
クレイングラス	<p>クレインは全酪連の登録商標です。</p> <p>灌漑局の発表によると、1月15日時点の作付面積は22,906エーカー（前年同期：21,330エーカー）となっており、前年同期比107%と増加しています。生産農家はDIPによる補助金を得るか夏場に牧草生産を行うか、収益性の高い方を選択するため、25年産の生産量はDIP次第で左右されますが、多くは補助金を得る選択をするのではと予想されています。需要については、先月に引き続き韓国向けは堅調に推移しており、在庫も品薄となっています。</p>
バミューダ	24年産の生産は終了しています。灌漑局の発表によると、1月15日時点の作付面積は77,110エーカー（前年同期：66,502エーカー）前年比116%と増加しています。種子相場も良く、馬糧向け需要も堅調に推移していることから、25年産でも作付面積は増加する見通しです。
ストロー類	主産地であるオレゴン州ウィラメットバレーでは、24年産の収穫は終了しています。日本向け出荷は低調に推移していますが、韓国向けは先月に引き続き堅調に推移しています。
豪州産 オーツハイ・ ウィートストロー	24年産オーツハイの収穫作業は終了しています。生育期間の降雨状況は地域により異なりましたが、全豪を通して上級品の発生は少なく、低級品も限定的となったことから、在庫の確保に苦慮している輸出業者もいるようです。ウィートストローについて24年産の収穫作業は概ね終了しています。生育期間中の猛暑や降雨により、輸出向けの品質は西豪州に限定される見込みです。日本向け需要は依然として低調に推移していますが、中国向けでは旧正月や米中貿易摩擦の前倒しにより増加しています。
豪州コンテナ船情勢	【豪州産】 豪州では、熱波と嵐により物流面や本船スケジュールに大きな影響を与え、メルボルン出港の本船で最大1週間の遅延が発生しています。更に積替港であるシンガポールや東南アジアの各港では中国の旧正月により更なる混雑が続く見込みです。

一般社団法人 全国酪農協会の 酪農共済制度のご紹介

第5回

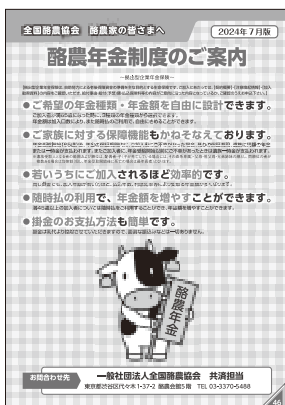
酪農年金制度

最終回は、老後の生活に備える「酪農年金制度」についてご紹介いたします。酪農家の皆様は、厚生年金ではなく国民年金の加入者が多いと思われます。国民年金の上乗せとして、ご自身の退職金として、酪農年金制度は有効です。低金利の時代に予定利率1%で運用されていること。銀行預金と異なり、終身年金を選択して一生涯の年金受取が可能なこと。税法上のメリットもある制度です。また急な出費の場合、途中解約が可能ですので使いやすい制度でもあります。

基本的には無理のない金額を長く続けることが肝要です。

酪農年金制度の特徴は5つです

- 1 ご希望の年金種類・年金額を自由に設計できる**
ご加入者が満65歳になった時に、3種類の年金種類から選べる年金額は加入者数により、また随時払のご利用で自由に決められる
- 2 ご家族に対する保障機能も**
年金受給開始後、年金の保障期間内に、ご加入者にご不幸があった場合、残りの保障期間、ご遺族に同額の年金または一時金が支払われる
- 3 若いうちに加入するほど効率的**
同じ掛金でも、加入年齢が若い方ほど、払い込み年数、利息効率等により年金額が多くなる
- 4 随時払の利用で年金額を増やせる**
満45歳以上の加入者については随時払がご利用でき、年金額を増やせる
- 5 掛金のお支払い方法が簡単**



パンフレットは
QRコードからご覧いただけます。

→ http://www.rakunou.org/kyosai/pdf/raku_pension.pdf



酪農共済制度は、他の保険・共済とは異なり、酪農家・酪農協職員等向の制度であり、一般の方は加入することはできません。

酪農共済制度に関する問い合わせ、各制度のパンフレットご希望の際は、下記までお問い合わせください。



一般社団法人 全国酪農協会

電話 03 (3370) 5488

www.rakunou.org



in
岡山

第52回

全国酪農青年女性 酪農発表大会

令和7年
7/17 (木)
18 (金)

日程

7月17日 (木)

- 13:00~13:50 開会式
- 13:55~16:15 酪農経営発表
- 16:15~16:25 らくのうこどもギャラリー表彰式
- 16:40~18:15 酪農意見・体験発表
- 19:30~21:30 懇親会

7月18日 (金)

- 9:00~ 特別講演
- 10:20~11:40 審査講評・表彰式
- 11:40~11:50 閉会式

大会参加費

- 1名 **5,000円** (大会のみ)
 - 1名 **15,000円** (大会・懇親会)
- ※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。

大会会場・アクセス

● 会場

「ホテルグランヴィア岡山」
〒700-8515
岡山市北区駅元町1-5
Tel 086-234-7000

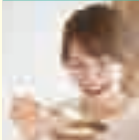


● アクセス

- 鉄道の場合
JR岡山駅2階からホテル直結。
中央改札口から徒歩1分。
- 車の場合
山陽自動車道 岡山ICから約25分。
- 飛行機でお越しの場合
岡山桃太郎空港より車で約30分。



特別講演



ヨーグルトマニア (一社) ヨグネット 代表理事 **向井 智香 氏**

講演内容 土着の乳の保存手段として数千年の歴史を持つ発酵乳ですが、日本の食文化に本格的に取り入れられたのはここ数十年のこと。商品の付加価値として工業的に取り入れられた側面が強く、菌の働きによる健康面へのアプローチが市場を賑わせています。本講演ではヨーグルトが日本の食文化として成熟する上で重要な要素として取り扱われるべき「乳」と「クラフトマンシップ」に焦点を当て、消費者とともに日本の農の未来を作る食の在り方について考察します。

プロフィール SNSで3,100種類超のヨーグルトをレビューするヨーグルトマニア。全国の牧場・乳業メーカーを巡って独自に収集した情報をもとに、ヨーグルトにおける「乳」の魅力発信に力を注ぐ。
2022年「ヨーグルトの本」(エムディーエヌコーポレーション)著。
2023年 一般社団法人ヨグネット設立。

大会事務局

全国酪農青年女性会議

〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目 37 番 2 号 酪農会館
全酪連 総務部 組織対策課 内 / TEL. 03-5931-8003

作品募集のお知らせ

第51回 らくのう こどもギャラリー

1 募集規定

- (1)酪農を中心とした題材の図画（大きさ、技法は自由）
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、**題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。**また、酪農家の子弟については**保護者の所属組合名を記載してください。**
- (4)作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

2 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

3 締切日

令和7年5月30日(金) (必着)
または、各地域会議締切日に準ずる。

4 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

5 審査結果の発表

「第52回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報7月号に審査結果を掲載いたします。

6 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 4点
- ・秀作 若干
- ・ファミリー賞 若干
(牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます)
- ・あすなろ賞 若干
(小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます)

- ◎入賞者には記念品を贈呈いたします。
- ◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第50回 特選
「元気な牛」
菊地遥空さん

第15回 酪農いきいき フォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。
つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただけますようお願いいたします。

1 テーマ

- (1)「乳牛のいる風景」
 - (2)「酪農作業風景」
- ※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。

2 募集規定

- (1)写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、**題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。**
- (4)応募点数：お1人様1作品のみ

3 応募資格

酪農家

4 締切日

令和7年6月30日(月) (必着)
または、各地域会議締切日に準ずる。



第14回 特選「おうちへ 帰ろう」
茂木幹司氏 撮影

5 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。または、全国酪農青年女性会議公式LINEでも応募可能予定です。
詳細は決まり次第、全国酪農青年女性会議公式LINEで告知します。

酪農青年女性会議
公式LINE
@642bpcwk



6 審査方法

応募作品を「第52回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場内に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。
※応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。

7 審査結果の発表

- (1)「第52回全国酪農青年女性酪農発表大会」にて発表します。
- (2)「全酪連会報」の表紙に使用します。(号数未定)

8 褒賞

- ・特選 1点
 - ・入選 若干
- ◎入賞者には賞品を贈呈いたします。
◎提出していただいた作品の返却はいたしません。
◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動(「父の日に牛乳を贈ろう!」キャンペーン含む)等で使用することがありますのでご了承ください。

提出先一覧

●北海道酪農青年女性会議

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1
酪農センター5階 全酪連札幌支所内
TEL 011-241-0765

●東北酪農青年女性会議

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町
2丁目10番28号 カメイ仙台台グリーンシティ8階
TEL 022-221-5381

●関東甲信越酪農青年女性会議

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-37-2
酪農会館 全酪連東京支所内
TEL 03-5931-8011

●中部酪農青年女性会議

〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内
TEL 052-209-5611

●西日本酪農青年女性会議

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内
TEL 06-6305-4196

●九州酪農青年女性会議

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内
TEL 092-431-8111

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	28~38	→	札幌管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で101.7%、累計で100.5%、苫小牧管内月計で100.4%、累計で99.1%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月~6月中旬の分娩中心となります。引き続き道内外での需要が見込まれることから、先月同様にやや強含みで推移すると予想されます。腹別の資源状況については、雌雄選別腹、F1腹共に確保できる状況になります。特に初妊牛においては、道内外の引き合い需要も高まっている状況ではありますが、高能力・高血統牛を有する酪農家が多い地域でもあり、定期的に庭先購買を行っているため、良質な搾乳用素牛をご案内できますのでよろしくお願いたします。
	初妊牛	60~70	▲	
	経産牛	40~50	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	30~40	→	根釧管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で104.7%、累計で101.8%、中標津管内月計で101.7%、累計で101.6%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月~6月中旬の分娩中心となります。2月の管内乳牛市場では需要の高い、春分娩腹の上場が中心となり、高値の相場となりました。それらを受け、3月の庭先購買は2月と同様にやや強含みになると予想されます。腹別の資源状況については、雌雄選別腹の出回り頭数が多い影響か、雌雄選別腹が軟調、F1腹は堅調に推移している状況です。育成牛は、来年の春分娩対象にすることが可能な牛が中心となることから需要が多く、引き続き堅調に推移すると見込まれます。
	初妊牛	60~70	▲	
	経産牛	40~50	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	32~42	▲	帯広管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で104.4%、累計で101.8%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月~6月中旬の分娩中心となります。特に道内の導入需要が見込まれ、3月の庭先相場についてはやや強含みで推移されると思われます。腹別の資源状況につきましては、F1腹の出回り頭数は多い中でも、需要があることから引き合いが強く、堅調に推移している状況です。雌雄選別腹については引き合いが落ち着いている状況にあります。経産牛については、即戦力となる牛の需要が非常に強く、産乳成績が記録されている牛については、初妊牛と同程度の価格帯で取引されます。育成牛については、特に春生まれの牛の引き合い強く、相場は堅調に推移しております。
	初妊牛	60~70	▲	
	経産牛	45~55	▲	
道北管内	育成牛(10-12月令)	30~40	▲	道北管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で98.9%、累計で98.4%、北見管内月計で104.2%、累計で102.4%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月中旬~6月の分娩が中心となります。春分娩需要により相場が上がり、管内での購買意欲も維持されているため、3月の相場もやや強含みのまま動くと思われます。育成牛は来春分娩が対象になる牛が多いことから相場はやや強含みで推移すると思われます。経産牛はホクレン乳価の発表もあり、需要は引き続き維持されると考えられるためやや強含みで動く見込まれます。
	初妊牛	58~68	▲	
	経産牛	38~48	▲	
道内総括	育成牛(10-12月令)	32~42	▲	道内の2月中旬までの生乳生産量前年比は103.0%、累計で101.2%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、春分娩の相場が上がったことから、やや強含みで推移する見込みとなります。育成牛、経産牛も同様に相場が上がる事が見込まれます。資源状況につきましては、地域により傾向が異なりますが、F1腹の需要については道内共通で上がっております。雌雄選別腹につきましても人気の高い春分娩となっておりますので、ご希望の方は特に余裕を持ったご注文を頂きますようよろしくお願いいたします。今後、年度内の駆け込み需要もあれば更に相場が変化する事も考えられますので、資源状況、相場動向に注視しながら優良搾乳用素牛を供給して参りたいと思います。ご注文の程よろしくお願いいたします。
	初妊牛	60~70	▲	
	経産牛	43~53	▲	

今月の表紙

今月の表紙は「第14回酪農いきいきフォトコンテスト」に応募いただいた作品「モー きもちいいー」(熊本県 安武英之氏 撮影)です。



編集後記

- 3月中旬からは各地域で酪農発表大会が開催されます。皆様お誘いあわせの上、是非、ご参加いただければ嬉しいです。
- 北海道では6月から飲用を除く乳製品(加工)用の乳価値上げが決定いたしました。このまま全国へと広がっていくことを期待したいと思います。
- 花粉の季節も到来です。免疫のバランスを整える作用が期待されるそうなので、花粉症の皆様はヨーグルトを食べましょう。摂取量は1日に100~200gぐらいがいいそうですよ。
- 会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。
shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

令和7年3月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 3月号 No.714

● 編集・発行人 津田知亮
 ● 発行 全国酪農業協同組合連合会
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館
 TEL 03-5931-8003 <https://www.zenrakuren.or.jp/>

今月の

らくのう

こどもギャラリー

入賞作品紹介



子牛も私も牛乳大好き

本宮市立本宮小学校 5年（東北） 伊東怜美

今月の入賞作品は…

本宮市立本宮小学校 5年（東北）伊東怜美さんの作品です。

子牛さんに牛乳をあげる怜美さんの優しい表情が印象的です。一番手前の主人公たちを大きく描き、遠くに行くにつれて牛さんたちを小さく描く遠近法をうまく活用しています。背景にいる簡略化された牛さんも魅力的です。牧場の広大な空間がうまく表現できましたね。



※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第50回らくのうこどもギャラリー」で全国255点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議